

令和 4 年度第 1 回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

1 日時 令和 4 年 12 月 20 日（火）午後 1 時～午後 2 時 25 分

2 場所 名古屋市公館 1 階 レセプションホール

3 出席者 審議会委員 土屋 武志 会長
 南部 初世 委員
 小松 尚 委員
 杉浦 尚久 委員
 中野 幸夫 委員
 尾関 利昌 委員
 田添 千裕 委員
 徳田 晴名 委員
 阿部 路代 委員
 森 義裕 委員
 事務局 総務部長はじめ 12 名

4 傍聴者数 1 名

5 議題

- ・内山小学校と大和小学校の統合に関する個別プランについて（公開）
- ・小規模校の取組状況について（公開）

6 議事

No. 1

発言者	発 言
事務局	お待たせいたしました。ただいまより、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を開催いたします。私は進行役を務めさせていただきます、教育委員会教育環境計画室長の酒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、全委員 11 名中 10 名の方にご出席をいただいております。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第 7 条第 2 項により、この会議は成立しておりますことをご報告いたします。 始めに 2 点、ご案内をいたします。1 点目は万一災害が起きた場合の対応についてです。入室されました出入口から職員の指示に従いまして、避難していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それから 2 点目でございます。会議の公開についてです。本会議は、名古屋市情報公開条例第 36 条の規定により、公開が原則となっております。

発言者	発 言
	務代理者になる委員を示させていただくことにいたします。引き続きという形になるかもしれません。南部委員にお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。
委員	お引き受けいたします。
会長	ありがとうございます。では南部委員を職務代理者としてお願いしたいと思います。 それでは、本日の次第に従いまして、進行していきたいと思います。本日は、請願がありませんので、このまま審議に入らせていただくということになります。 次第の 1、内山小学校と大和小学校の統合に関する個別プランについて、事務局からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	(説明)
会長	ありがとうございました。私も今、資料を拝見させていただきまして、必要な取り組みであると考えております。これまでも、この会議では、小学校の統合に関する審議を進めてきたわけですがけれども、新しい学校づくり、それから施設整備、統合に向けた交流連携、通学安全といった観点からご意見をいただいていたかと思います。今回もそういった観点から、委員の皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 内山小学校は、ただいまの確認ですがけれども、説明資料にもあります通り、1 学年の児童数が 14 人から 22 人と極めて小規模な学校でございます。一刻も早く、望ましい学校規模を確保することが求められているということでございます。 本審議会においても、効率的に審議し、次のステップへ向けて進めていくことが望ましいのではないかなと考えておるところでございますので、よろしくお願いいたします。 それでは各委員の意見をここでお聞きしたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。事務局への質問でも構いませんので、ご不明な点、あるいはご意見、ご感想いかがでしょうか。
会長	私から事務局に確認ですがけれども、中学校への影響というのは、どういう形になりますか。この案が実現した場合の生徒数とかですね。設備とか施設とかも当然それは大丈夫という前提だと思いますけれども、確認のためにお聞きいたしたいと思います。
事務局	中学校への影響ということでお尋ねをいただきました。

発言者	発 言
	まず現在、内山小学校の進学先となっております今池中学校ですけれども、もし統合するということで内山小学校が抜けますと、生徒数が若干減少してまいります。ただ、内山小学校の1学年当たりの人数が大体10名から20名程度というところございまして、もし内山小学校が抜けたとしても、今池中学校では、およそ全校で150名から180名程度の生徒数を保てると思っております、複数学級を保っていけるという見込みとなっております。 また、大和小学校の進学先である振甫中学校でございますが、統合ということになりますと、こちらは逆に生徒数が増えるということとなります。もともと振甫中学校は複数学級であり、令和4年度でいきますと14学級という規模の学校でございますけれども、統合したとしても、およそ14から16学級ほどというところで推移しまして、教室数が不足することはないというふうに見込んでおりますので、どちらの中学校につきましても、大きな支障はないと考えております。
会長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
委員	確認をさせていただきたいのですけれども、7ページの今後のスケジュールということで、答申後6ヶ月をかけて、説明や協議を行うということなんですが、今、この審議会で、今回の件が上がっているわけですが、関連の保護者・地域の方というのは、今ここでこの件が議題に上がっているということは、どの程度ご存知なのでしょうか。決まった後、この6ヶ月後からですね、いきなり話が始めると大変驚かれると思いますので、どの程度の情報というか、候補になりつつあるということをお知らせになっているのか教えていただければありがたいです。
事務局	地域等への周知ということでございますけれども、この審議会の前に、教育委員会として内山小学校と大和小学校の2校で統合することに向けて検討を進めているといった周知につきましては、8月から9月頃にかけて、学区連絡協議会ですとか、PTAの方ですとか、そういったところにお話をするとともに、地域または保護者に対しまして、簡単なチラシといいますか資料をお配りさせていただいております。その際には、今年度中に審議会を開いて協議を行う予定であるということも申し上げておりますので、概要といたしましては、地域・保護者の方も知っていらっしゃるというふうに認識しております。
委員	それで、特に何かご意見とかご反対とか、ということは上がってきてないと受け止めればよろしいでしょうか。
事務局	地域・保護者の反応でございますけれども、統合そのものについまし

発言者	発 言
	ては、今のところ私どもに、大きな反対があるというような話はないかと思っております。 お話を伺っている中でいただいているご意見等としましては、資料 4 ページの方をご覧くださいますと、今回の統合の中の大きな特徴でございます、広小路通から南につきまして別の学校に通うということで分けさせていただく案となっております、ここの児童のことにつきまして、例えば兄弟のいらっしゃる方ですとか、途中で学校が変わる方ですとか、そういった場合に子どもたちの負担がないようにして欲しいというようなご意見はいただいております。 また、学校統合の後の跡地につきまして、まだ跡地につきましてはこれから検討していくことというふうに考えておりますけれども、今回、学校に隣接して、コミュニティーセンターですとか消防団の拠点というものもございまして、そういったところがどうなるかということも含めまして、跡地のことを心配されているというような声もお伺いしております。
委員	広小路通のところの通学区域の変更についても、もう案内されてるということで、これが今、上がってきているということですね。
事務局	はい。広小路通の南側が通学区域変更するという案も、あわせて周知はさせていただきます。
委員	子どもだけが、学校に対して通学する区域が変わったときに、地域とのかかわり合いというのか、それぞれ地域のいろんなイベントとかそういうものをする場合、子どもたちが二つに関わってくるよね。そういう点はどのように考えているんですかね。
事務局	学区との関係だということだと思いますけど、学区の活動そのものにつきましては、これまでの統合例でまいりますと、学校が統合した後も、学区の活動は従来通り続けているというパターンが多い、というふうに聞いております。 今回、広小路通を境に通学区域が分かりますので、その時に地域の活動等をどうするかということは、今後、具体案を説明していく中で、こちらからの先行事例等の情報提供をしたりですとか、地域の方の協議が進むようにですね、サポートしてまいりたいというふうに考えております。
委員	当然メリット、デメリットがあるわけですが、地域の声というのはどうか、もう少し具体的に教えていただくわけにいかないですか。反対もなく終わったんですか。

発言者	発 言
事務局	地域の声ということですが、先ほど申し上げましたご要望等のほかに、例えば、これも広小路通より南の子どもたちについてのご意見がやはり多いかなと思うんですけれども、ここの子どもたちの柔軟な対応をなるべくしてほしいという中で、統合より先行して先に千種小学校へ変えることはできないのかですとか、そういったお尋ね等はいただいております。 また、町内会の活動等が統合後どうなるのかというようなことを心配する声というのは、やはり実際にお住まいの方からはお聞きしております。これは、まだ今すぐに、統合に伴ってこの形にしなければいけないというようなことははっきりと決めることができないものですから、そこは引き続き、地域の方のご要望があれば、できる限り反映させるような形でプランを進めていきたいと思っております。
委員	地域の方々は皆賛成しているわけですね。この統合に対して、喜んでおるわけ。反対しないですか。大和小学校の方も、いらっしゃいと諸手を挙げて喜んでますか。統合するのにですね、メリットとデメリットはあると思うんですよね。どうして統合しないといけないわけですか。日本国中、こういう小さいところがあるわけだよね。地域の分裂は考えてないですか。住民たちは諸手を挙げてそういうことのために、確かに子どもためになるかと思うんですが、喜んでないような話も聞いておるんですが。何か先ほどから聞いていると、この案に対して、非常に大和の方の受け入れに対しても、内山の方のことについても、喜んでるような話をされるみたいな気がする。私はそのように聞いておりませんけどね。だから、反対者いなかったですか。
事務局	おっしゃるとおりですね、すべての方が大賛成というふうには考えておりません。やはりいろいろなお考えを持った方がいらっしゃると思います。実際に私どもが学区等でお話をしているときには、この統合そのものについて大きく反対ですというようなことは聞いておりませんが、ご心配の声があるというのはございまして、やはりこの今池一丁目という、広小路通から南の地域の町内会の方々です。
委員	私も個人的にはいいことだと思います。私の学区の小学校は大きな学校ですが、非常に伸び伸びとやられていて、子どもにはいいかなと思うんですが、ただ地域との関係が心配ですけどね。ですから、もう少しメリットとデメリットをちょっと具体的に教えていただくとありがたいんだけどね。この審議会が設置されて進めているということは、もう決定されているということですか。

発言者	発 言
会長	例えば小規模校で一番問題になっている部分は、単学級で、しかも少人数で、6年間学級が変わらないまま、人間関係の固定化などのデメリットが子どもたちにあるという部分。それから、子どもたちを一見よく見られるような環境ではあるけれども、小学校の先生が少数で大きな行事とかを回していくときに人数が足りないなど、先生たちの過剰な負担もあってですね、子どもの成長にとってもっと多様な環境が必要です。ね。クラス替えなどでですね。それで、統合を進めていくということで、新たな学校づくりということで、この審議会が設置されていると思います。 その中で、ここでこのプランが適当であると認めると、取り組みが次の段階に進んでいくということになるので、ここですべてが完成してないと答申できないということではなく、こちらの決定を踏まえて、地域との対話が進んでいくと、そういうステップですね。 先ほどの一番最後のことですけれども、ちょっと確認でよろしいですか。進め方について。地域との関係について。今やってる地域との関係は、あくまでも、案を作る上でのたたき台を作る中でのリサーチといいますか、実際には審議会で協議された後にも、先ほど、子どもがどっちに行くかとか、学区との関係をどうするかということが進められていくということですかね。ちょっとそこを事務局でも確認いただければと思います。
事務局	流れについて補足させていただきます。統合の取り組みを進めていくにあたって大きく五つほどのステップに分けて進めておりますけれども、最初のステップ1としまして、まず事前調査ということでですね、我々教育委員会の方で、地域、学校等にヒアリングをしながら、地域の状況などを把握して、統合案の基礎となる部分を考えていくというのがステップ1でございます。この審議会の前までは、そのステップ1という段階で、ヒアリングや案の検討というところを進めてまいりました。 本日は、そこから少しステップが進みまして、ステップ2として、審議会ということで、それぞれ専門的な知見を持った方々からですね、我々が作ったたたき台の案に対して、諮問・答申という形で、ご意見をいただくという場でございます。 当然これでまだ決定ということではなく、審議会からご意見をいただきましたら、そのご意見も踏まえまして、案を具体的に地域の方へ説明会等で説明していくと、それがステップ3ということです。まだそのステップが今後ございまして、そこで地域の方々には、ちょっと具体化された案を説明して、具体的なお要望ですとか、そういうものを伺ってまいります。そこで先ほど説明の中で出ました、例えば経過措置ですとか柔軟な対応ですとか、そういったものを取り込んでいって、より案を具

発言者	発 言
委員	体化していった、その先に決定というステップとなりますので、まだ本日は決定前の、ご意見をいただく場というふうにご理解いただきたいと思います。 お話はよくわかるんですけれどもね、これは教育面と、それから地域の面と両方から考えないと駄目ですね。教育面の効果はここに出ているとおりわかります。確かにいいことだと。しかし私たちは、地域の者はですね、やはり学区単位で、小さいときから、冠婚葬祭すべてその地域学区で動いてきています。運動会だとか、餅つき大会だとか、盆踊りだとか、すべて学区単位。こういう形の、思いというものは、教育面の効果がわかって、やはりちょっと割り切れない思いがあると思います。ですからそのあたりがね、やはり内山学区の住民の方がどのようにお考えかということです。 内山学区では、マンションがどんどん建ってきているのに、なんで人口が少ないのかなと。ちなみに私の学区は、マンションがものすごく増えまして、今、選挙投票区を二つに分けました。 それから私は学区委員長を13年やっていますけれども、当初、平成21年頃ですね、地元の小学校が小規模校で統合するという案が浮上して、みんなどうしたもんかなと。しかし、どんどん子どもは減るし、やむを得ないのかなという気運がありまして。そうしましたら、今はもう当時からすごく人口が増えちゃって、教室を6教室増やしましたけどまだ足りない。それで新しいマンションがどんどん、どんどん増える。こんな状況、実態であるときに、学校をもし統合してなくしていたら、もう今度新しくできる敷地はありませんよ。だから、よかったなという話をしております。 ですから、この考えはですね、教育面の効果はなるほどわかりますが、ただ地域の皆様、町内会、内山学区が何町内あるかわかりませんが、そういう方たちにお話して、納得されるのかどうか、その辺が鍵ですねと私は思います。以上です。
会長	いかがでしょう。事務局、何かありますか。
事務局	おっしゃるとおりですね、やはり教育面と、地域の活動の面と、両面あるということは我々も認識しております。先ほどもご説明したとおり、まだ統合の案という形で検討を進めている段階でございますので、これからの決定に向けて、地域の方でも説明会を開催してまいりますので、そちらで丁寧に、趣旨ですとか、状況、それから案の意味等を説明しまして、ご意見、ご要望がありましたら、丁寧に受けとめて進めてまいりたいと思っております。

発言者	発 言
会長	確認ですけど、通学区域が変わるという形ですが、基本的に学区の活動は変わらないんですよ。今、ご質問があったのは、その学区と子どもがね、今までは1つになってるところで、どうなりますかということですけども。なごや小学校がモデルとして教育委員会ではよくお話されると思いますけれども、そこはいくつの学区でしたかね。3 つでしたか。
事務局	なごや小学校は、江西学区、幅下学区、それから那古野学区の3 つございます。私どもで学校統合した後の学区の活動状況がどうなのかということで、先日、少し聞き取り等にも行ってまいりまして、この3 学区につきましては、やはり従来通り、引き続きそれぞれの学区として活動を続けておりました。学区委員長さんも3 名おります。防災訓練ですとか、学区の盆踊りですとか、そういった活動につきましても基本的には従前と変わらず行っているということを聞いております。ここの学区につきましては、学校跡地につきましても、グラウンド等がまだ残っていますし、避難所にできるような建物もございますので、そういったところも含めまして、避難活動それから学区行事活動含めて、基本的には従前通りやっていて、大きな支障はないというようなお話を聞いてございます。
会長	非常に重要なお指摘をいただいたと思いますので、また引き続き、その点は留意しながら進めていくということになると思います。地域の要望、ご意見をですね、どう反映させていくかということになるかと思うので、引き続きよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。
委員	5 ページのところの、通学区域が分かれて中学校が別になるところについてですが、先ほど事務局の方からもお話があった、兄弟がいる場合に、例えば上の子が今池中で、下の子が振甫中に行ったら、ちょっと不都合があったりするかと思います。 家庭によってはそれでもいいというご家庭もあるかもしれないので、数年間は経過措置などを設けて、柔軟に対応するというようなことを考えてみえると思うんですけども、中学校の影響を考えたときに、生徒数は先ほどの話でかなり一部の地域のことなので数は少ないとはいうものの、今池中学校の入学生徒数は減少することが見込まれるし、振甫中学校の選択が増えるということになると思います。 この選択の幅が、いつまでに決めなきゃいけないのかというのを、ちょっと整理をしておいた方がいいなというふうに思いまして。というのも、やはり1 人の違いで中学校の学級数が大きく変わってくるので、そうすると教員の数とかそういったことも変わってくると思います。ある程度の期間で中学校を選べるというふうな措置を設けるのであれば、い

発言者	発 言
事務局	つまでというのを明確にしないと、後ほど混乱が生じたりするんじゃないかなという不安があるので、もしその辺のことを考えているということがあれば教えていただきたいです。 経過措置等の検討の時期ということでございますけれども、例えば先行事例でも、一定の期間を設けて通う学校を選択したりというような対応をとっていることがございます。統合の決定後も地域の声を聞きながら、そういった経過措置等を検討しているという状況でございますので、統合までに必ず決めなければいけないということではございませんけれども、例えば先ほども少し説明の中で申し上げましたように、学区外通学のような形で先行して千種小学校へ行きたいというような声も緑色の地域からはいただいております、そういったことを考えますと、前年度からそういうことをしたいとなりますと、そのさらに前のですね、区役所への手続きの時期までに間に合わない、制度が使えないというなこともございますので、統合の決定に合わせて、地域の方のご意見を聞きながら、なるべく速やかに、どのような形の経過措置、柔軟な措置が取れるのか、いつまでにやるのかということは決定してまいりたいと考えております。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	私がちょっと心配しているのは制服の件なんですけど、今、学生服をブレザーに変える学校が増えておまして、例えばこの内山学区の子たちが、今は今池中に通っていて、今度振甫中に通うということになるんですけど、兄弟によっては、制服をそのまま使い回したいご家庭もあると思うんです。 制服もかなりグレードによって違いまして、私も子どもが来年中学校に入るんですけど、実際この問題が起きていまして、中2の時から学生服が変わるんです、ブレザーに。ですので、一番ランクの低いものを買って、変わったときにまた新しいのを買ってあげようかという話をしていくぐらいで、そのランクもかなり1万、2万円と違うんです。今日、実際に学生服のパンフレットを見てきたんですけど。 実はこの問題が起こるのは内山学区の、緑色の地域以外の子たちになると思うんですけど、今池中の制服がそのまま使えないということになってくると思う。振甫中で新しい制服にもう今変わっているのか、今後変わる予定があるのか、その辺がもうプランで決まっているんだったら、早めに親御さんに話をしておいてあげないと。統合の話が決まってから、振甫中の制服を買ったらまたすぐ新しいブレザーに変わりますということになると、また問題になってくると思うので、もしそういう情報があるなら早めに保護者の方に教えていただきたいと思います。

発言者	発 言
事務局	もしもう今池中と振甫中の方がブレザーに変更しているならば問題ないと思うんですけど、その辺の情報ももしわかれば、今後調べていただいて教えていただきたいなというふうに思います。 実際に制服がいつからブレザーになるのかなど、そういったことにつきましてはまだ具体的なお話は聞いておりませんので、今後そちらも含めて、あるいは学校の選択の幅も含めて、今いただいたご意見もはじめとして、さらに具体的なお話も出てくると思いますので、一つ一つ丁寧に対応してまいりたいと思っております。
会長	小学校の統合の話ですけど、今回は中学校とも関係してくるので、中学校も交えた学校づくりの話し合いを今後、開校に向かう段階に入った時には、制服に限らずやっていただければと思いますので、お願いします。
委員	私もやはり今回、中学校ブロックが変わるというところが、やはり保護者としては気になるところであります。 先ほど制服のお話もありましたけれども、兄弟間での進学先の違いなどの移行措置、移行期間の点と、それから、先ほど内山学区が、中学校ブロックが今池と振甫中学で分かれるというところで、通学の危険性で広小路通、錦通、桜通を通過する、また繁華街が通学路になるという表現がございました。もちろんこの言葉は安全対策からとは思いますが、実際に現状で、内山小学校区から今池中学校の方に進学する子どもたちは、今この通学路を通っていると思うんですね。なので、その今通っている子どもたちに対しての配慮、あまりこちらの言葉が独り歩きしてしまうと、実際今通ってる子どもたちに対してどうかということがありますので、そのあたりの伝え方は、配慮が要るのではないかなというふうに思っております。 また、うちの子も小中高という形で3人おりますけれども、上の子を見ていると、地域の方でも私も連協の方に出ますけれども、やはり学区というところは、小さいときから成人まで見るというところの繋がりがあるので、ここで、こういう変化のある年の子どもたちに対して、先のことも含めて、学区連協と学校との繋がりと、大切な交流ができるといいなというふうにも思っております。 児童相互交流の活動を進めるというフローチャートのところにもあるんですが、児童相互の交流も大事ですけども、やはり学校と地域が交流していくという視点も入れながら、子どもたちの成長を育んでいける環境を整備していったらいいというふうに思います。 また、先ほど防災訓練のお話があった時に気になったのが、防災訓練を学区単位で小学校のほうで行っていると思うので、内山小学校の跡地

発言者	発 言
	について、どのように考えているのか、地域に還元される、活かされるものになっていくのかということも、検討の課題の中に入れていただけるといいかなというふうに思います。以上です。
会長	跡地はまだ全然未定という形ですよね。
事務局	跡地につきましては、統合決定後に考えていく形になりますけれども、公的な利用ができるかどうかということも含めまして、市全体の中で、どういった活用をするかということを通常は考えてまいります。防災機能ですとか、地域からのご要望、あるいは地域にとって必要な配慮というものにつきましては、最大限、教育委員会の方で吸い上げて、その協議の際にもできるだけ反映させていただきたいなというふうには考えております。
委員	お話の中で、ここの学区はどちらも北側に割とたくさん子どもたちがいるというお話だったので、自分が気にするのはやはりこの緑色で塗られたところに居住している子どもたちのことがとても気になるんですが、おそらく人数的な割合は少ないとは思いますが、この影響を受ける子どもたちというのはどのくらいの割合いるというふうに把握をされているか教えていただけますでしょうか。
事務局	広小路の道路より南に居住している内山学区の子どもたちですけれども、令和4年度、今年度の在校生の数で申し上げますと、110名中9名が住んでいらっしゃるという形でございます。今後の推計を見ましても、10名前後ぐらいで推移するのではないかとというふうに考えております。
委員	ありがとうございました。特段少数の子どもであるがゆえに、なかなか他の子たちと動きが違ってくると思いますので、この10名前後の子どもたち、その保護者さんについては、配慮をしていただけたらなというふうに思います。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。これ、新築の計画でもございますけど、環境面からお願いいたしたいと思います。
委員	今の大和小学校の校舎棟は新築、体育館は保全改修ということなんですけど、新築する理由というのは何でしょうか。
事務局	新築する理由でございますけれども、まず1点は教室数でございます。現在の大和小学校の教室数でまいりますと、内山小と統合した場合に、

発言者	発 言
委員	やはり教室の数が不足するというところで、何らかの対応をしなければいけないということがございます。 それから、校舎の建築年数でございますけれども、50年以上経っております、老朽化が進んでいるというところで、どこかでやはり大きな改修を入れていかなければいけないということもございますので、それらを考え合わせますと、この統合に合わせて、しっかりと子どもたちが十分な環境で教育できるような校舎を新しく作った方がよいという判断をしております。 その時にですね、3 ページの今後の児童数の見込みを見ると、大体 5 年で 1 割減ぐらいなんですよね。ということは、新築をしても、多分しばらくするともう空いてきちゃうことが容易に想像できます。そうすると、そこをどういうふうに使うのかということをもう考えてないと。どうしても今の子ども数が減っていく基調からすれば、統合しても減っていくんですよね。そうすると、こういう建物という観点でいうと、非常に大きな投資を税金で行うのに対して、空いてくるというのをどういうふうに見越して考えていくかということが非常に大事になると思います。 その面でですね、このイメージ図を見ると、いろんなこれからの学校教育だけでなく、先ほどからいろいろご意見がある地域活動とか、そういうことにですね、市のアセットがどういうふうに貢献できるのかというのが、ちょっとあまり見えないので、そういう面からの検討をちゃんとしないといけないんじゃないかなというふうに思いました。 それから 2 つ目はですね、先ほどから出ている跡地の話なんですけれども、跡地の話は非常に重要で、特にこの場所は好立地で、不動産的に見るといろんなデベロッパーが開発したくなるような敷地で、場合によるとですね、先ほどお話があったように、大きなマンション開発が行われる可能性もあります。そうするとですね、ある時期だけまたもう一度子どもの数がぐっと増えてしまう可能性があります。これもまた減るんですけども、そういう開発というものをどういうふうに、場合によっては抑制をするのか、貴重な公有地なので、広域的な利用方法、どういうものにするのかというのは、かなり時間をかけて議論しないと。 それから、多分教育委員会だけで検討できないと思うんですよね。住宅都市局ですとか、他の局と。それから、地域活動のこともあるとすればスポーツ市民局と議論するとかいうことをしないといけない。ですので、跡地利用というのは、この建物の新しい校舎を作ることよりも、難しい課題だと思います。 ですので、順番からすると、これは統合が決まった後にさてあっちもどうしましょうかという話なんですけれども、名城小学校の時もそうなんですけれども、並行して議論を進めていく、もしくは議論ができる体制

発言者	発 言
会長	を早く作るということをしていただきたいというふうに思います。私からは以上です。ありがとうございました。 今、委員からもありましたけれども、これまでも、何度かご発言の中で言われているように、学校づくりというものが、地域づくりだとか名古屋市のまちづくりと大きく関わっているという認識のもとで進めていくということになるので、教育委員会だけのビジョンではなくてというところで、市長部局との連携等も含めてですね、本当に子どもにとって、地域にとっての学校づくりになるように進めていただきたいという、今日はそういうご意見が、いろんなアドバイスといいますか、サジェスチョンがあったんじゃないかなというふうに思っております。他にいかがでしょう。
委員	参考にお聞きしたいのですが、小さい学校は廃校になってくるんですが、大きなマンモス小学校の場合は、どのぐらい児童数が大きくなると、そういう分校ができるわけですか。もう今現在、私たちの地域においては、小学校が大きすぎるから、二つぐらいに分けてほしいというような声が出ていることもあるんですが、その辺は決まっているんですか何か。児童数がこのぐらいになったら分散するよということは。参考に決めがあれば教えてください。
事務局	過大規模校についてのお尋ねかと思います。基準といたしましては、学級数で過大規模ですとか小規模というのを判断しておりまして、小学校・中学校ともに 31 学級以上の学校につきましては、過大規模校というふうにとらえております。令和 4 年度ですと、過大規模校は小学校でいきますと 4 校ございます。 小規模校対策とあわせて、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画という計画を立てて、それに基づいて取り組みを進めておりますが、そちらには、過大規模校の取り組みについても掲載がございます。過大規模校につきましては、取り組みを進めるとなりますと、通学区域の変更ですとか、学校の分離新設ということを検討するというふうになっておりまして、なかなか土地の状況等もございますので、可能不可能というところがございますけれども、その地域の状況に応じて対策を立てていくということにつきましては、計画にも定めがございますので、過大規模校についても、大変重要な課題であるとは認識しております。
事務局	補足させていただきますが、具体的に 4 校と申し上げましたが、千種区の東山小学校と田代小学校。それから名東区の西山小学校と名東小学校という 4 校でございます。例えば、西山小学校がすごく人数が多くなっておりますので、そういったときに何をしたかということ、一部の地域の

発言者	発 言
委員	お子さんにつきまして、委託指定という形で、星ヶ丘小学校に通っていただくような措置をとっております。もう1点ですね、これは委託選択という形で、牧の原小学校の方と西山小学校を、やはり学区内の西山小学校の一部の地域について選択できるような措置も取っています。 その他にも、桶狭間でも例えば南陵との委託選択をしたりですね、大規模になった時にそういったことをする制度がございますが、過大規模校のいずれの4校にしましても、先ほど会長さんの方からお話があったように、将来推計を見ると、子どもは減って行ってですね、大規模は大規模のままなんですけれども、やはり過大規模からは収まってくるというような推計も出ておりまして、今のところ推移を見守っているというところですよ。 特に昔は、星ヶ丘などを見つけて分離新設ができたんですが、今学区の側にそういった土地がもう残っていないので、分離新設みたいなことが、今申し上げた過大規模校の4校については不可能な状況でございます。そうしたことから、すぐに対応をとというのは、なかなか苦慮しているのが正直なところでございます。 簡単に子どもさんを移動させて、例えば、今現状でもですね、名東の小学生を千種の小学校に入れて、そこへ入れておくのはまだいいんですけど、そこへ、星ヶ丘小学校は西山小学校が入りきれんからと。それはまだいいとしても、その子どもたちを、神丘中学校でも東星中学校でもいいぞと。なんか、それでいいのかな。同じ区でいろいろと、子どもは混乱しないか。心配じゃないか、そういうことはお母さんたちは。 中学校のこともそうなんだけど、今現状はですね、西山住宅の人口が増えてきて、西山小学校に講師の部屋もない。 相手の星ヶ丘小学校というのは、千種区ですよ。地域の人はこちらに行かされる。そこまではまだいいとしても、卒業になったら、千種の東星中学へ行ってもいいですよ、また、名東区の神丘中学校へ行ってもいいですよという。その辺は教育委員会おかしいんじゃないですか。 やっぱり私立中学へ行くわけじゃなくて公立でいくわけですから、それはどちらかに、小学校は千種区ですから、全員東星中にするとか、何かした方がいいんじゃないかなと、素人考えなんですけど思うわけです、地域としては。 教育委員会だけで振り回しとるような気がするんだけどね、勝手に。先ほど来話題になってますこの緑色に塗った5ページの図にあるようなケースなんですよ。今回、先ほど私が申し上げた西山小学校から一部、星ヶ丘小に行っていたらいいんですが、ある程度臨機応変にしてもいいんですが、やっぱり卒業の時だけは一緒にされたいかなと私は思うんですがね。同じ小学校で、同じ名古屋市立の中学校へ行くならば、同じ中学校へ行かせるべきじゃないんですか。

発言者	発 言
事務局	おっしゃる通りだと思っております。何と申し上げますか本当に苦肉の策でございまして、予算等は、お金かかってもですね、実際にその土地があれば、教育委員会としてはやろうとしておりまして、例えば、現在でも守山区の方で、上志段味小学校を去年の4月から開校しましたが、中学校についても用地を買って作ろうとしております。 ただ、申し訳ございませんが、西山学区とか神丘学区とかですね、そういったところには土地がないんですね。
会長	今、過大規模校の問題をご指摘いただいたというところで、事務局の方も、教育委員会の方も、そこを考えながら、いろいろな方法を今、模索しておられるというところですよ。 今日の議題につきましては、内山小学校と大和小学校の統合というところでございまして、小規模校の課題が大きいというところで、優先的にこちらをしているというところでありますけれども、当然過大規模校についても並行してというところで、事務局も認識したと思いますので、よろしくお願いいたします。 今日たくさんのご意見をいただいているので、これを可能な限り、地域や、いわゆる学区ですね、学校やPTA等の関連するところとの対応なり調整なりを取りつつ、これを何らかの形で取りまとめて、今後の方向性を出していきたいところです。 本日はここで一旦審議を終えますけれども、次回の審議会の方で、可能であれば私の方から、事務局と相談した上で、答申案を提示させていただいて、委員の皆さんからご意見をいただけたらと思いますけれども、今日はこのあたりでよろしいでしょうか。
委員	僕はまだ全然議論が進んでないと思います。先ほど会長さんおっしゃられましたけれども、地域と学校を総合的に考えてもらいたいとお願いしていました。それから先ほど委員から跡地になぜ地域が関心があるか、核心をついていたことが僕はびっくりしました。いわゆるデベロッパーにとって、それだけ大きな土地は垂涎の場所です。地域がなぜ興味があるかという、跡地の利用によって地域が発展するのか、沈むのか、大きな違いだと思います。本当にこれはね、地域がなぜこだわるのか、賛成反対になるのかって、この辺が一つの理由になろうかと思います。以上です。よろしくお願いいたします。
会長	どうでしょうか。次回が可能であれば、答申にというふうには思うんですけれども。必要であればさらにということもあり得ますけれども。今、いろいろと出たものが、ある程度目途が立つというか、説明がつくとは思うんですよね。答申で全部解決する形でないと答申ができな

発言者	発 言
	いというよりは、これまでの過去の審議会の流れですけれども、答申をしたうえで、例えば答申の附帯事項であるとか、今日出たようなご意見を踏まえたうえで、統合に向けての地域対話を進めるという、そういう流れになると思いますので、よろしいですかね。答申の位置付けというのがですね、完璧に完成された段階での答申というよりは、これが進めていっていいですよという答申になりつつ、ここで出た意見を踏まえて、現場でというか、実際にその地域で進めていくという形になります。 ということで、一旦ここで今日の議論、ご意見はまとめておいて、次回、可能であれば答申という形で持っていければというふうに思います。年度がもう3月までということもあります。年度に限られることはないと思いますけれども、進み方もちょっと、全体の流れがあると思いますので。学年とか学期とかね、学校の場合は年度単位で動くので、そのあたりの決定の時期がいつであって欲しいかというのが、事務局でもあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。今日はここで議論を止めさせていただきたいと思います。
会長	それでは次第の2の方がありますので、そちらの方に移りたいと思います。小規模校の取り組み状況について、事務局からご説明お願いいたします。
事務局	(説明)
会長	ありがとうございました。それぞれ統合決定し、答申を踏まえて取り組みを進められているということでございました。本件は事務局からの審議会への報告ということです。何かご意見やご質問ありますか。審議事項ではありませんけれども、よろしいでしょうか。 先ほど、委員より今日の審議の中でご質問されたようなことですが、こういう形で進んでいくということですね。ここでの答申を踏まえて、各学校の実情に合わせた形で、通学区域だとか学区の調整が進んでいく、教育委員会の方で進めていくと。その先行事例が今ここで参考に上がっているということでよろしいでしょうか。ご理解いただけましたでしょうか。 ありがとうございました。それでは、これで報告の方は終わりますので、その他、ございますでしょうか。特にないようですので、以上をもちまして名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。